

なごや暮らしのあんしん情報

●「自分だけは大丈夫!」と思っていないですか？

高齢者の消費者トラブルが年々増加しています。高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持つと言われています。悪質業者は、言葉巧みに不安をあおり、年金などの大切な財産を狙っています。

●消費者トラブルに巻き込まれないために！



- ① 不用意に玄関を開けない。不要な勧誘などは、きっぱりと断る!!
- ② 儲け話など、うまい話には注意する
- ③ 知らない人からの電話には細心の注意を払う

震災に便乗した悪質商法や詐欺に注意！

熊本地震により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災など過去の大規模地震発生後には、震災に便乗した悪質商法などが多発しており、今回もトラブルの広がりが心配されます。あやしい話にはのらないように気をつけてください。

過去の震災関連のトラブル事例

- 被災地の復興支援をうたって未公開株の購入を勧誘する。
- 「家屋の耐震診断をします」というチラシで勧誘し、高額な契約をさせる。
- 公的機関をかたり、義援金の振り込み依頼のハガキや電子メールを送りつける。



「屋根修理工事」契約 は慎重に！

事 例

突然訪問してきた業者から、「無料で屋根の点検をしている」と言われ依頼した。その後、「瓦がずれているので、雨漏りするかもしれない。

屋根全体を工事したほうがいい」と言われたので不安に思い、数十万円の工事契約をした。しかし、冷静になって考えると、契約を急ぎすぎた気がするので、解約したい。



アドバイス

- ・訪問販売による「屋根修理工事」や「外壁や屋根の塗装工事」に関する相談が後を絶ちません。大きな震災後には、災害への不安につけ込む悪質な勧誘が現れる傾向がありますので、不審な電話や訪問にご注意ください。
- ・工事を依頼するかどうかは、家族や知人に相談したり、信頼できる業者から見積もりをとったりするなど、手間と時間をかけて十分に検討しましょう。
- ・契約に関して不安になったり、トラブルになった際は、名古屋市消費生活センターにご相談ください。



おかしいなと
思ったら相談を！

おかしいなと思ったら、一人で悩まず、名古屋市消費生活センターへご相談ください。相談は無料(秘密厳守)となっています。



マスコットキャラクター
コアラのハッピー

名古屋市消費生活センター

☎052-222-9671

月曜～金曜日
午前9:00～午後4:15

☎052-222-9690

土曜・日曜日
午前9:00～午後4:15